

奥州街道

「奥州街道」は江戸日本橋から白河宿までの「奥州道中」の延長で、仙台、盛岡を経て青森に至る街道です。奥州を縦貫する重要な幹線道路で、参勤交代の諸大名や商人、庶民の往還で賑わいました。

「奥州街道」の仙台以北の大きな宿駅である吉岡宿を出ると衡下地区石神沢に入り、「善川」を渡り松本へ北進します。「善川」は寛永18年(1641年)の検地帳には「悪川」と記載があり、後に「善川」と改称したのと思われまます。石神沢と善川の間には松並木がありました。明治初めに伐採された記録があり、昭和初期まではその巨根が所々に残っていました。

松本に入った街道は右に折れ、昌源寺の門前に出ます。ここから昌源寺坂と言われる坂を登りきり旧大衡村と旧奥田村の村境を進むと、まもなく直径約5mの円形の一里塚がありました。この地点は、文政期の大衡村絵図にも一里塚の印が記載されており、次の一里塚があった雲泉寺入口付近からちょうど3km付近です。



▲昌源寺の門前を右に進み昌源寺坂へ

この一里塚から200mほど行くと、道の西側に馬頭観世音碑が4基ありました。これは吉岡宿の人々や、人や馬の継立に従事した馬子達によって建てられたものと伝えられています。

旧大衡村と旧奥田村境は、現在、第二仙台北部中核工業団地となり一里塚跡はありませんが、この馬頭観世音碑はときわ台団地東側の中央平緑地公園内に移設されています。

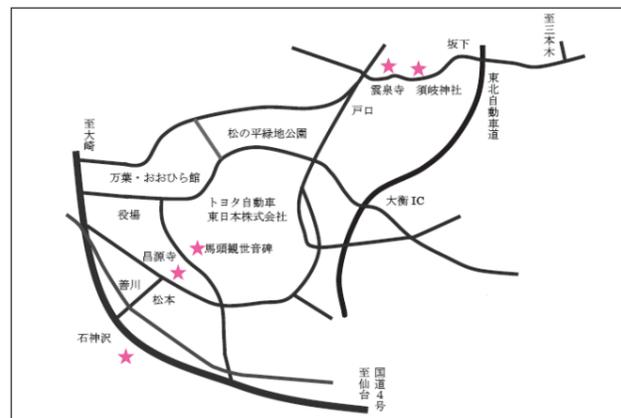
松の平緑地公園以北から旧駒場村戸口までは、現在も街道の旧観を留めています。旧駒場村に入る手前には三角点があり、西に遠く船形連峰、中程に葉来山が眺められる見晴らしの良い場所になっています。この場所は、「仙台藩主が休憩された所」と伝えられ、「奥松福城行記」(宮城県図書館蔵)に、「三本木迄山坂道なり、此間西の方、最上境に二つ嶽見ゆる。」と記されている地点と推測されます。

旧駒場村に入ると、村道榎田戸口線と県道石巻鹿島台大衡線とほぼ重なり、雲泉寺入口付近に一里塚がありました。その先の須岐神社には、江戸時代に「東の茶屋」「西の茶屋」があり、往来の人々の休憩処でした。その後、坂下から左に折れ、坂道を登り下りして三本木宿へ北進する道程となります。

大衡の「奥州街道」は、吉岡と三本木宿間の3里20丁(約14km)で、宿場としての賑わいのない通り抜けの道でした。

参考文献 『大衡村誌』
『おおひら歴史散歩』

◆問い合わせ先
総務課村誌編纂室
☎345-5111



▲移設された馬頭観世音碑

粗大ごみ、燃えないごみの処分について

年末年始は、大掃除等で粗大ごみや燃えないごみなどの処分のため、ごみの量が増加します。ごみの分類や処分方法は、ご家庭に配布しています「ごみの分別と出し方」「家庭ごみ収集計画」の冊子を参考にし、分別収集にご協力をお願いします。粗大ごみ、燃えないごみ、有害ごみの処分方法は次のとおりです。

ごみの種類	主なもの	処分方法
粗大ごみ	布団(上下で1組) マットレス 扇風機 ファンヒーター 掃除機など	収集運搬を依頼する場合 「粗大ごみ処分券」(400円)を役場、又は販売店で購入し貼りつけ、水曜日に収集業者に収集を依頼し、指示を受けた場所に置く。 ◆有限会社大衡環境衛生組合 ☎345-2718 自己搬入する場合 住民生活課で廃棄物搬入証の交付を受けて、環境管理センターに搬入する。(搬入車両の車検証をお持ちください。)
燃えないごみ	炊飯ジャー・ドライヤー 割れた食器・ポット 鍋・フライパンなど	指定された曜日にごみ集積所のコンテナに入れる。
有害ごみ	乾電池	中身が見える袋に入れ、「有害ごみ」と書き、指定された曜日に燃えないごみのコンテナに入れる。
	蛍光灯	購入時のケースに入れるか新聞紙などに包み、指定された曜日に燃えないごみのコンテナに入れる。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

☆ネット通販の詐欺サイトに注意しましょう

インターネットで商品を購入し、お金を振り込んだのに商品が届かない、偽物や粗悪品が届いたというトラブルが発生しています。国民生活センターによると、日本の消費者が冬物の衣料品や履物を購入する時期に合わせて詐欺・模倣品サイトが登場するケースが多くなっているとのこと。相手は海外の事業者の場合が多く、被害の回復は困難ですので、トラブルに遭わないように注意しましょう。少しでもおかしいと思ったらご相談ください。

【注意】 次の様なサイトは要注意です。また、初めて利用するサイトの時は十分注意してください。

- ・日本語の字体や文章表現が不自然。
- ・価格の大幅な値引きや、他のサイトで売り切れなのに販売している。
- ・支払い方法が銀行振り込み(代引き)のみになっている。
- ・住所や電話番号など正確な事業者情報の記載が無い。調べてみるとおかしい。
- ・連絡方法がメールしかない。



今月の消費生活相談

- ◆日時 5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) 午前9時~午後4時
- ◆場所 平林会館2階第3研修室(相談は予約不要で、電話での相談もできます。お気軽にご相談ください。)
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

12月3日から9日は、『障害者週間』です

障害者週間は、障害者への理解を深めると同時に、障害者が今まで以上に社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。村では、障害のある人もない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりを目指しています。地域で支え合う環境づくりにご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253